

伊豆半島の風力発電はどうあるべきか

有識者会議の委員全員が、伊豆半島はたぐいまれなる自然環境を有し、多様な生態系と伝統文化の宝庫であることを認識した。また、伊豆半島地域は、自然エネルギー、特に太陽光、太陽熱、風力、温泉熱等の利用が期待される。本会議では、伊豆半島地域の自然エネルギー利用と風力発電の在り方、同地域の地域振興について次のとおり提言する。

— 提 言 —

<考え方>

- (1) 伊豆半島地域の「地徳」と「人徳」と「自然エネルギー資源」を活用し、千年も万年も続く安全・安心で豊かな美しい「富国有徳のふじのくに」の創成に寄与するためには、これまでのように必要なエネルギーの大部分を他地域から導入する社会から、伊豆半島の多様なエネルギー資源を取り込んだ自立型社会へと転換していくことが必要である。
- (2) 美しい風景は心豊かな地域コミュニティから生まれるものである。静岡県及び市町は、県民一人ひとりが、誇りを持って実質的にも満足して、住んでよし、訪れてよしの「日本の理想の国モデル」になるよう、取組を展開すること。
- (3) 自然エネルギーをそれぞれの地域の必要に応じて、多様な方式で、適切に取り出す地産地消型のライフスタイルの創造が必要である。そのためには、各家庭への自然エネルギー利用メーターの設置や、電気観光バスを伊豆半島に走らせるなど、自然エネルギー利用の見える化を進めるとともに、ライフスタイルを見直し、エネルギーや資源の使用量を少なくしても心豊かに暮らせる方法を考え、実践していくことが大切である。

<自然エネルギーの活用>

- (4) 自然エネルギーの導入に当たっては、風車に限らず、温泉熱や太陽光、太陽熱、中小水力等、エネルギーの多様性や適正規模を考慮し、エネルギーの分散化を進めるとともに、地域内ネットワークを進め、自然災害等に備えること。特に、中小規模の水路式発電等は、温泉熱とともに伊豆半島の自然を生かした発電方式であり、積極的に導入を検討すべきである。

- (5) 自然災害に備えて、自立型の電力を学校・病院・役所・ホテル・工場等の大規模施設、さらには家庭にも設置すること。また、街灯や信号機、携帯電話の基地局などにも設置することによって、安全で安心な環境負荷の少ない社会を構築すること。
- (6) 自然エネルギーのみならず、環境負荷の少ない天然ガスによるコージェネレーションや温泉熱ヒートポンプによる熱の有効利用は、電力を補完する重要なエネルギー資源となるので積極的に普及に努めること。
- (7) 地元の自然エネルギーの活用によって人と人、地域と地域の絆の再生、地域コミュニティの再生を図ること。特に、伊豆半島地域では、ジオパークの観点からも、大地と人の共存そのものである温泉熱の利用を推進することが望ましい。

<風車に関する対応>

- (8) 大型風車の導入には、地元の合意が大前提であり、合意形成のルールづくりに取り組むことが、最も大切であり、静岡県は、その仕組みづくりを行うべきである。また、大型風車を導入する事業者は、地元自治体と協議を行い、風車による可聴・不可聴を含めた騒音・低周波音等と健康被害との因果関係が科学的に明らかになったと国等が認めた場合には、撤去も含めて改善策を講ずる旨の覚書を交わして工事に着手すること。
- (9) 既設の風力発電施設等や工事中の風力発電施設等については、静岡県は、事業者に対し、大型風車による可聴・不可聴を含めた騒音・低周波音等と健康被害との因果関係が科学的に明らかになったと国等が認めた場合には、速やかに対応するよう指導すること。その場合は、静岡県は、風力発電等の在り方を全面的に見直すこと。
- (10) 事業者は、風力発電事業を実施するに当たり、風は地元のエネルギー資源であることを理解し、以下の点に配慮すること。
- 風車の建設計画に当たっては、居住域から十分な距離を保ち、可聴・不可聴を含めた騒音・低周波音等の聴覚的影響やシャドーフリッカー等の視覚的影響を最小限にとどめるよう配慮すること。さらに建設計画の段階から、風力発電施設等の解体・撤去、処理、リサイクルに至るまでの環境への影響を十分に考慮すること。

- 風車の建設に当たっては、森林の公益的機能の維持に支障をきたさないように配慮すること。特に斜面の安定性と土砂の流出・水源かん養機能・生物多様性の維持については、必要で適切な措置を講ずること。
 - 風車の設置については、専門家の意見を聞き、地形を活用し、自然と人間が共生する美しく感動的なものとなるよう配慮すること。景観資源を損なうことがないよう、富士箱根伊豆国立公園の主要な展望地などの重要景観資源への影響を評価すること。また、ジオパークの地質・地形学的景観を破壊しないよう、「伊豆半島ジオパーク推進協議会」の意見を反映すること。
 - 風車の事故や故障に際しては、迅速かつ適切に対応すること。
- (11) 風車の効率性を巨大化に求めるのではなく、“伊豆方式”とでも呼ぶべき騒音や低周波音の少ない、視覚的にもやさしい、小型でも発電効率の良い風車の開発や電気を大量に蓄電できる技術開発に、静岡県の実験的技術を有する企業は積極的に取り組むこと。
- (12) 自然エネルギーによる電力の地産地消を推進するためには、地元住民が、エネルギーに対する当事者意識を醸成することが大切である。そのため、事業者は、風車の建設に際して、地元住民が資本参加する等、住民にとっても利益になるような仕組みをつくること。

平成 23 年 10 月 18 日

伊豆半島の風力発電に関する有識者会議

座 長 安 田 喜 憲